

巻頭言

時代の変化

総務部長 金澤 弘行



私は昭和52年に林野庁に就職したが、その後15年目くらいまでは、林業は並材生産か銘柄材生産かといった議論もあり、人工林資源が成熟し、安定供給体制を整備すれば、山村・林業が輝きを取り戻す可能性を期待することはできた。昭和62、63年頃には、秋田県の鷹巣町で営林署勤務をしたが、当時、70年生以上の人工林杉は、それ以下のものと比べて確実に1割以上は高く、また、元玉であれば、10万円/m³前後の単価が出ることもそれほど珍しくなかった。天杉の代替として、また、割柱の原木として相応の値段で売れていた。将来、市場の縮小はあるにしても、こうした無垢材のそれなりのマーケットはそうは簡単にはなくならないと思っていた。

しかしながら、平成14年に再度秋田の国有林勤務となったときには、状況は一変しており、木材の素材価格も昭和の末期と比べれば、天杉が2分の1、秋田杉（人工林杉）が3分の1となっていた。製材工場の数も激減しており、産地の製品市場として割柱をメインに活発な活動を展開していた県北木材センターも秋田杉による集成材（柱）の製造を開始すべく準備を進めていたし、さらには、秋田杉（人工林杉）が合板の材料に使われ始め、国有林はその売り込みのため、東北の合板工場にセールスに回る時代となっていた。

杉を集成材や合板の原料として使用する時代がこんなにも早く到来するとは思わなかった。当時も、杉を合板の原料とすることの可能性は想定できたが、チップ並の木材単価では森林・林業関係者からは賛同を得られず、政策の目指すべき方向とはならなかった。

森林・林業・木材産業の状況は、予想を超えて（あるいは想定の内）で、過去から現在へ様々なベクトルが働き変貌してきている。このベクトルの中には、国民の嗜好の変化、国民経済・外材の状況、国内森林資源の賦存、研究・技術の進歩、山村の動向、国及び地方公共団体の政策及び財政状況など様々なものがある。

森林総合研究所はこうした動きのなかで、森林・林業・木材産業が直面する様々な課題について成果をあげつつ、組織形態としては平成13年度に独法化、平成18年度から非特定化と変化してきている。独法の会計基準等からみても、複式簿記の導入のほか、運営交付金の経理上の取扱い（受領時には債務として整理する）が定められ、より目的遂行型の組織としての位置づけが明確になったように思う。この交付金の受領が債務という点については、独立行政法人会計基準注解では「運営交付金とはそもそも独立行政法人に対して国から付託された業務の財源であり、交付金の受領という経済的事実はそれを財源として付託された業務を必ず実施する義務を負うという意味があることによる」（独法会計基準の完全解説：中央経済社）との説明がなされている。

森林総合研究所も19年4月からはより守備範囲を広げた組織として新たな歴史を刻む。新たな時代に向けた大きな変化の転換点にいるということ意識しながら、業務にとり組みたいと考えている。